

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

〒162 0805 東京都新宿区矢来町65

電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175

発行者 総主事 司祭 輿石 勇

CMS創立200年に寄せて

管区事務所総主事 司祭 サムエル 輿石 勇

日本聖公会の九州、大阪、北海道教区の礎を築き、神戸、横浜教区の働きにも貢献した、英国の宣教団体CMSは今年200年を迎えます。その記念行事が今月初めに英国で行われ、大阪、北海道の両教区を中心に祝賀行事参加旅行団が組織され、CMSに謝意を表明すべくその行事に参加されました。これとの関連で、5月の初めに開かれましたCMSの今後の方針を策定するための会議(Coracle Event)に招かれまして、日本聖公会を代表して私が参加させて頂きました。

ご存じの方も多いと存じますが、CMSはジョン・ウエスレイのリヴァイヴァル運動に端を発しておます。リヴァイヴァル運動は聖霊の促しを受けることと、そのために聖書に真剣に取り組むという二つの強調点を持っていたと言えそうです。聖書に真剣に取り組んだ人たちが最初に受けた挑戦は、神がご自分の形に似せて人を創造されたということにおりました。これらの人々は、その時代産業革命に伴って農村から都市に出て来た労働者の惨状を目にした時に、神に似せて創造されたこれらの人々を放置しておくことは許されないと感じ、住宅・教育・保健などの数々の奉仕の働きを開始しました。このような働きの中から、これら敬虔な人々は安価な綿糸を調達するために行われていた奴隷貿易の罪深さに直面し、奴隷貿易廃止運動を開始し、ついにその廃止を議会で決議させるに至りました。CMSはこの運動から出発したのだとCMSの元総主事であるサイモン・バリントン - ウォード主教から伺いました。

クラファム教会の牧師であり、CMSの初代総主事でおりましたヘンリー・ヴェン司祭以下16名の司祭と9名の信徒が1799年4月12日ロンドンのキャッスル・アンド・ファルコンという名前のホテルで会合し、CMSが誕生いたしました。この団体は、主としてアフリカ西岸の諸国に過去の奴隷貿易について謝罪をし、また和解の働きを樹立するために宣教師を派遣することを目的として設立されたのです。ヘンリー・ヴェンの外国宣教の方針は、経済的に自立し、自力で宣教し、自治の教会をアフリカやインドなどの諸国に形成することになりました。しかし、残念なことにこの方針はついに実現されることは

会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加分)

および99年6月15日以降)

6月

- 10日(木)日韓協働委員会
- 15日(火)第140定期 庄教会
- ~17日(木) (札幌)
- 21日(月)聖歌集改訂委員会聖歌小委員会詩部門(中部)
- 24日(木)聖歌集改訂委員会聖歌小委員会(中部)
- 30日(水)渉外主査会

7月

- 5日(月)教理礼拝組織調査委員会組織部会
- 6日(火)管区機構検討委員会
- 6日(火)聖歌集改訂委員会(京都)
- 7日(水)主事会議
- 12日(月)天皇制靖国問題委員会(名古屋YWCA)
- 14日(水)各教区人権担当者連絡
- ~15日(木)協議会
- 16日(金)6委員長会(京都)
- 23日(金)管区常置委員会

8月

- 4日(水)文書保管委員会
- ~6日(金)



なかったと言わざるを得ないと思います。その理由はいろいろあったでしょうが、宣教師派遣を考えたヴェン自身が宣教師としてアフリカに行かなかったというところに求められるのではないのでしょうか。おそらくヴェンはCMS設立当時アフリカに行くには既に余りにも高齢であったのでしょう。後年沢山の20代、30代の宣教師がアフリカに派遣されましたが、かなりの数の人々が着任後2~3年で亡くなっているという事情もありますので、ヴェンに代表されるCMSの人々を非難するつもりでそのようなことを書こうとしているわけではありません。むしろ、今の私たちの課題との関連でCMSの歴史を見直しますとき、25名のCMS設立発起人の誰も宣教師とならずに、できれば自分たちの意図に共鳴してアフリカに赴く志願者を募集して雇うという仕組み自体に問題の根があるように思えるからです。

有名なイザヤの召命の記事の中に、神が「我々のために誰が行くのだろうか」と自問するくだりがあります。CMSの設立者たちの立場がこの神の自問に重なるかのようです。宣教団体や

教会が宣教師を派遣するのではないことは誰もが知っています。派遣者が神であることを知りつつも、私たちは派遣されたものとしての責任を何より先まず神に負っているということを忘れ、支援者に対する責任を優先させてしまいがちではないのでしょうか。もし神の意志より派遣団体の意志の方が優先されるようなことが起こったら、その働き全体はどのようなものになるのでしょうか。キリスト教への改宗者の獲得か単なる慈善事業、あるいはその両者の混合した形になってしまうのではないのでしょうか。

CMSの目指した「和解」の働きは、十字架にかかり復活した神を示すことによるのみ可能な筈です。それは、誰かにやってもらうというわけにはいきません。後期近代主義、ポスト伝統主義、もしくはグローバル化の浸透によって存在理由が曖昧となったこの時代に、私たちが立ち帰る地点は、果たして私は十字架にかかり復活した神を示すよう召されているか否か、ということなのではないかと考えさせられました。

管区常置委員会

5月28日(金) 主な議題

- ・ 常議員会報告(5/25)
- ・ 全聖公会正義と平和ネットワーク 4/14~21、ソウル 報告
- ・ CMS協議会 5/4~7、ロンドン 報告
- ・ 次回:7月23日(金)

主事会議

6月9日(水) 主な議題

- ・ 管区事務所における事務処理の件
- ・ 次回:7月7日(水)

各教区

東京教区

- ・ 聖職按手式
7月25日(日)15:00、

聖アンデレ主教座聖堂

志願者: 聖職候補生 ニコラス 中川 英樹
聖職候補生 トマス 日高 馨輔
執事 ステパノ 米村 路三

横浜教区

- ・ 厚木集会伝道所土地・建物祝福式

5月30日(日)

住所 〒243-0032 厚木市恩名 93-1

電話 0462-22-2826

中部教区

- ・ 第7回沖縄スタディーツアー(中部教区教務局・名古屋学生青年センター主催)

対象:15歳以上の女性・男性

期間:8月18日(水)~22日(日)

主なプログラム:戦跡・基地めぐり、沖縄の歴史・文化・環境についての学習

- ・ フィリピン・スタディーツアー

(フィリピン情報センターナゴヤ・名古屋学生
青年センター主催 中部教区教務局後援)
期間:8月18日(水)~29日(日)

京都教区

- ・東舞鶴フィールドトリップ「どうして舞鶴なの
~私たちの生活にのびよるもの~」
(主催:京都教区宣教局、日本聖公会「正義と平和」委員会)
7月3日(土)~4日(日)
講師:橋本安彦さん(舞鶴平和委員会)
- ・社会部体験学習
(主催:宣教局社会部 協賛:北陸伝道区)
7月18日(日)~20日(火)
特別養護老人ホーム常楽園
- ・第40回「信徒の集い」
心豊かに主に感謝
9月23日(木)~24日(金)
鳥羽グランドホテル
講師:青木嘉子氏(奈良キリスト教会)

大阪教区

- ・連合男子会一日修養会
7月17日(土)、川口基督教会
テーマ:福音伝道の10年
「働き手がいなくっちゃ 聖職養成・横浜
教区はこうしている」
講師:相沢牧人司祭
(横浜教区清水聖ヤコブ教会牧師)

神戸教区

- ・礼拝音楽研修会
7月20日(火・海の日)、広島復活教会
テーマ:葬送式
- ・第36回神戸教区中高生大会
8月3日(火)~6日(金)、高砂青年の家
テーマ:「自然」
- ・教区大礼拝
9月26日(日)11:00、神戸聖ミカエル大聖堂

九州教区

- ・聖職接手式

- 6月27日(日)17:00、
九州教区主教座聖堂 福岡教会
志願者:聖職候補生 キャサリン 吉岡 容子
- ・第27回九州教区中高生のつどい「サマー
キャンプ99」
8月3日(火)~6日(金)、九州教区センター
テーマ:「パートナーシップ」
主題聖句:「わたしたちは神のために力をあ
わせて働く者であり、あなたがたは神の畑、
神の建物なのです。」(コリント3:9)
 - ・信徒奉事者研修会
9月14日(火)~15日(水・敬老の日)
九州教区センター
テーマ:「信徒奉事者の仕事は何か」
(仮題)
講師:竹田 眞主教
(東京教区主教・首座主教)

沖縄教区

- ・第36(臨時)教区会
6月27日(日)16時~19時、北谷諸魂教会
議題: 1 主教邸建築に関する件
2 社会福祉法人聖公会沖縄福祉
会への寄附の件

諸施設

社会福祉法人聖ヨハネ学園「ミス・ブール記念
ホーム」
5月1日、学園創立110周年の記念事業とし
てデイサービスセンター(および在宅介護支
援センター)開設

逝去者

魂の平安を祈ります。

- ・ペテロ木田市治
(横浜教区・元総会信徒代議員)
1999年4月29日(木)逝去(88歳)
- ・司祭 西林 俊司
The Revd. Shunji Forrest Nishi
(元米国聖公会宣教師、1951年~1956
年聖公会神学院校長)
1999年5月27日(木)逝去(82歳)

第51(定期)総会後常議員会報告

日時:1999年5月25日(火)11時~15時

場所:日本聖公会センター(牛込聖バルナバ教会)

1986年の第39(定期)総会で、定期総会開催が“3年に1回”から“2年に1回”に変更され、“常議員会は、定期総会のない年に1回”開催されることとなった。この時から、常議員会の権限は“予算の補正、総会で選出した委員等の補充その他緊急かつ軽微な事項について、総会を代行する”という、限られたものとなった。組織の規模も小さくなり、『各教区主教、各教区の聖職・信徒常議員各1名の合計33名(1986年以前)から、『首座主教、教区主教より3名、各教区から聖職または信徒常議員各1名の計15名(1987年以降)の規模に改められた。また、33名の常議員会のときには各委員会の委員長のほぼ全員が報告者として出席していたが、現法規下では、総主事の出席について定めがある他は、“議長は必要と認めた者に議案その他の事項について質問に答え、かつ発言させるため、常議員会に出席することを求めることができる”...という程度となり、特別に委員長の出席が求められる場合を除いては担当主事が委員長に代わって報告することとなった。報告内容も、総会報告の半分(前半部分)というそれまでの考え方を改めて、中間報告として極めて簡単な報告となるよう改められた。

というわけで、最近の常議員会では報告はおよそ2時間前後、議案は緊急かつ軽微な事項についてのみであるので審議の時間は余りかからず、しかしこの常議員会出席のため各常議員は1日あるいは2日ばかりで出席していただくわけで、この時をより有効にするため、この数回の常議員会では、特にテーマを絞って、勉強する機会を設けることがあった。

1991年の常議員会では首座主教報告の一環として、加盟協議会・団体(ACC、WCC、NCC、日本キリスト教連合会、同宗連)についての報告があり、1993年には「部落差別問題研修会」

(これは総会の決議によって開催)また、1995年の常議員会では、その年の1月に起きた阪神淡路大震災の支援活動について報告を受けた。

そのような趣旨とは異なるが、今常議員会は、首座主教の発案で、前総会で設けられた管区機構検討委員会、およびことに財政的に困難に陥っている年金問題について焦点を当て、これらの委員会の報告をよく聞き、次総会の審議に備えることとなった。

1. 報告

今常議員会報告は、主教会報告、総主事報告を含めて24の報告があり、当初の予定では、一報告平均5分として120分(約2時間)かかる見込みであったが、以下の2つの委員会報告を除いて実際に要した時間はおよそその半分であった。

- (1) 管区機構検討委員会(報告者:西村逸郎委員長) 次号『管区事務所だより』に委員長から中間報告をする予定です。
- (2) 年金委員会(報告者:水澤郁夫委員長) 報告の大略を以下に記します。

年金財政が危機に瀕していることは、この数年来の総会で報告しているとおりである。どのように危機に瀕しているか、ということを経済信託の幹事銀行である三菱信託銀行に数字で示していただいた。これらの資料をもとに現状をご理解いただき、次期総会の審議の材料としていただきたい。

日本聖公会年金制度が必要とする責任準備金(現在の受給者が最後まで受給できて、加入者にはこれまでの掛金に利息をつけて一時金として返済できるだけの金額)は、およそ9億5千万円である(受給者分4億9千5百万円、加入者分

4億5千5百万円)。

では、日本聖公会の現在の年金資産はいくらかというと、3億5千万円弱であり、受給者に対する責任準備金だけでも1億5千万円ほど不足している。

日本聖公会の年金の特徴は、！ 本人が存命中ずっと支給される終身年金であること、さらに" 本人が亡くなった後遺族にまたその半額が終身支給される連生年金であるということである。日本では、この制度は数えるほどしかない珍しい制度である。かつて、オランダの船員の年金が同じ制度をとっていたが、崩壊したという。このような手厚い年金制度の維持は、余命年数が延びている今日、ますます困難になっている。さらに、昨今の運用環境の悪化があげられる。かつて2万円年金を5万円に引き上げるために予定利回りを4.5%から、6.5%に引き上げたが、この数年の実質利回りは、1%台となってしまった。これだけでも1年間で何千万円かの差(利差損)が出てしまう計算となる。

これに対応する大きな選択肢は2つある。

- (1) 年金制度に終止符を打つ。(この場合、残った資産を分配することになるが、受給者に手厚くすることは当然であろう。)
- (2) 年金制度を何とか存続させる。(これが総会の大方の意思ではなかるうか。)

制度を維持するためには、！ 掛金を増やす" 支給額を減らす# 掛金を増やし、かつ支給額を減らす(！、" の折衷)の3つの方法しかない。

" の支給額を減らす方法としては、支給月額を減額する 受給期間を短くする(支給年齢を70歳 現行 から75歳に引き上げる) 遺族年金の支給を当該配偶者が65歳になったときからとする、等々の制限をつける...ことが考えられよう。(このシミュレーションを三菱信託銀行に示していただいた。)

これらの選択にあたって、大方は急激な変化は望まないと思う。どの方法を選択するにしてもそれぞれの理由があり、どの方法を選ぶのがベストであるといいつけることはできない。総会が判断することである。

銀行には、決算報告を受領する次の年金委員会(9月開催予定)で、さらに制度改善のための具体的提案をしていただくようお願いしてある。

2. 決議

- ・ 委員の辞任・選任の承認
- ・ 儀礼決議
- ・ 「アジア太平洋平和・和解」資金規定(ガイドライン)の承認

以上

常議員会決議録は、6月20日付発行いたしました。総会議員・代議員、各委員長には直接送付、それ以外の各教役者および各教会宛には教区事務所・教務所を経由してお届けする予定です。

(総務主事 阪田隆一)

総理大臣へ“要望書”を提出

新ガイドライン関連法案、日の丸・君が代の法制化、通信傍受法案……国民の論議を呼んでやまないうちに、これらの法案が次々と国会に上提されている。キリスト教の教派を越えての反対運動が展開されている中で、日本聖公会では、「日の丸・君が代」の法制化に対しては、社会正義と平和に関わる各委員会の委員長連名で総

理大臣と文部大臣宛に、また「新ガイドライン関連法案」については首座主教が総理大臣宛に要望書を提出している。

次ページから、その全文を掲載する。宗教者からの真摯な発言を為政者どのように受け止めるのだろうか。

要 望 書 (国旗・国家の法制化について)

内閣総理大臣 小 淵 恵 三 殿

文部大臣 有馬 朗 人 殿

1999年4月7日

宗教法人「日本聖公会」

総主事	奥石 勇
天皇制・靖国問題委員会委員長	佐治 孝典
学生青年運動協力委員会委員長	野村 潔
「正義と平和」委員会委員長	柴本 孝夫
日韓協働委員会委員長	宮嶋 眞

去る2月28日、広島県の県立高校の校長が、卒業式を前日に控えて自殺するという痛ましい事件が起こりました。これは文部省の強引な学習指導要綱に沿って、県教委が「日の丸・君が代」の掲揚・斉唱を学校長に強権的に求める異例の職務命令を出したために起こった悲劇的な出来事であったと考えます。

元来、憲法にも法律にも規定されていない「日の丸・君が代」を、文部省の一片の学習指導要領で、国家・国旗として社会や教育の現場で扱うよう強要し続けてきたこと自体が国家権力による不当な干渉であり、違憲行為にほかなれません。

「日の丸」は、幕末に日本船の国籍識別旗として慣習化されたものであり、「君が代」は、明治の「大日本帝国」づくりの中で、「君」即ち天皇の統治する「御代」が永遠に続き、栄えていくことを願う歌として普及化されたものであります。しかも、つい半世紀前まで「日の丸」は、日本の植民地として過酷な支配を強いられた朝鮮・台湾において、また日本軍に踏みこまれた中国を始めとする東南アジアにおいて、征服・侵略の旗として至るところではためていたものですし、アジアの民衆にとって「日の丸」は、「流血と白骨」の象徴として今日も根強く印象づけられています。「君が代」についても、敗戦前までの侵略的天皇制国家においてこそ、それに相応しい歌であったかもしれませんが、敗戦後に日本国民が選びとった新憲法では、天皇は主権者・元首としての地位が

ら、単なる日本国及び日本国民統合の象徴となったのであり、「君が代」の歌詞は、今日の日本の国を代表する歌としては明らかに不適切であり、時代錯誤といえるでしょう。

したがって、「日の丸・君が代」は、1945年の敗戦時において、当然廃止されるべきものであります。依然として存続しつづけ、最近になっては、文部省をはじめとする国の機関が、国民の合意もなしにいよいよ強引に国旗・国歌として問答無用に強制しようとしています。このことは、日本の最高の国である国民主権・基本的人権、民主主義の理念を踏みにじる暴挙であります。日本国憲法によれば、主権は国民にあり、日本国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利(憲法第97条)であります。この原則に矛盾し、相反する国家の恣意的な法律・規則・要領等は、憲法第98条によって「効力を有しない」ことは明白であり、このことをしっかりと認識し、遵守することは文部省をはじめ国の機関の最高の義務(憲法第99条)であると考えます。

以上のことから、政府が「日の丸・君が代」を、国旗・国歌として十分の論議も合意もなく法制化しようとすることは、日本国憲法の理念に対する意図的な挑戦であり、平和と人権と民主を大切な信念とするキリスト者として、到底容認できません。速やかに法制化の手続きを撤回するよう強く要望します。

要 望 書 (日米安全保障条約ガイドラインについて)

1999年5月25日

内閣総理大臣 小 淵 恵 三 殿

昨日、日米安全保障条約ガイドラインが衆議院本会議で可決され成立いたしましたことは、イエス・キリストを平和の君として仰ぐキリスト教会の一員といたしまして誠に遺憾に存じます。今世紀、世界は二度の大戦を経験し戦争がもたらす悲惨を私たち自身が体験いたしました。それにもかかわらず、殊に、日本の戦争責任の清算も済んでいない現在この法案が提出・可決されたことはまことに残念であります。

今世紀の二度の世界戦争は、富や権力の不正な所有構造とそれを固定化しようとする邪な欲望に起因していることは申すまでもありません。遅れて近代化した日本はこの不正な所有構造の中で、新興国の権利を武力をもって主張することを余儀なくされ、今から見れば無謀とも言える戦争に突入したのであります。今回成立いたしましたガイドラインが暗黙に前提している仮想敵は、日本の侵略のせいもあって、近代化が遅れた諸国

宗教法人日本聖公会 首座主教 竹田 眞

のように見受けられます。殊に第二次大戦の被害を集中的に受けた、内外の人々の本ガイドラインに対する反応を柔軟に受け止め、近隣諸国を仮想敵として武装を強化することによって世界の不正な所有構造を擁護するのではなく、日本のかつての新興国としての経験からも、近代化の途上にあり、それゆえに国内的な富の所有の不正に対する不満が爆発するかも知れない諸国を、同じ小さな地球に住む隣人として処遇するよう、国家指導者にお願いしたいと思います。

ガイドラインは成立いたしました。紀元二千年を迎えるにあたり、21世紀を平和の世紀とするため、貴職が言明しておられますように、「太陽政策」を積極的に支持され、近隣諸国の民を友人としてその困難を共に分かち合う政策を進められますようお願いし、世界の平和に寄与されますことを期待するものであります。

新刊紹介**草津のタルピッ 月あかり**

本書は、日本聖公会日韓協働委員会のメンバー9人による、草津愛楽園に在園する在日韓国朝鮮人に面接しての聞き書き集で、完成までに3年の労力を要した。2時間テープ1本に1人の証言をインタビューしながらまとめたもの。日本人夫妻1組を含む9編(12人)の聞き取りからなる。

草津愛楽園は1932年(昭和7年)、国立療養所粟生楽生園として開所、ピーク時(1944年)には1,335名が入所したが、特効薬の発明から患者は減り、1998年8月1日現在全療養者345名(男182、女163)、その平均年齢は74.8

在日韓国朝鮮人ハンセン病者の証言

歳である。うち在日韓国朝鮮人は15名(男12、女3)という。

ライ予防法が撤廃されたものの、ハンセン氏病に対する偏見はなくなったわけではない。本書はハンセン病と、在日、という二重の苦難の中を生き抜いてきた人達の姿を、聞き書きの手法を生かしてありのままに描いている。「歴史の谷間に置かれた方が語るHistoryを聞き取っていただきたい」と、編者である宮嶋眞司祭(日本聖公会日韓協働委員会委員長)は記している。

聞き書きに応じた11人の、さりげない、語り口の

奥には言いつくせない悲しみが横たわっていることを本書は伝えてくれる。

1981年、年金法の改正によって国籍事項が撤廃されて、ようやく外国人にも年金が支給されるようになったこと。英国伝道協会(SPG)の自給伝道師として来日し、草津に聖バルナバ・ホームを開設して病者の療養に献身したコンウォール・リー女史のことなどを記して、聞き書き集を奥行きのあるものにしていく。『草津のタルピツ』の「タルピツ」とは朝鮮語の「月あかり」という意味で

ある。月あかりの浅間山を目にしなが、冷え冷えとした園内の温泉浴場に向かう時、この静かな広大な園内に、沢山の波乱を越えて来た人生の息吹が潜んでいるのをつくづくと感じさせられる……(菊池邦香)と「まえがき」に記されているが、日韓協働委員会諸氏の手になる、ねんごろなこの聞き取り集は、各教会内での読書会のテキストに好適であると思う。(広報主事 鈴木 一)

草津のタルピツ 月あかり 四六判 252p.
口絵 4p. 聖公会出版 1800円+税

信徒使徒職のためのリーダーシップ・トレーニングに参加して——

「宣教」型の教会へ飛躍するためには、聖職者と共に、信徒もまた教会の伝道の宣教の務めを担う者、すなわち使徒職に与る者であることを自覚する必要があります。従来の教会生活で、あるいは眠ったままになっている使徒職を、ファシリテーター(引き出し役)の助言・援助のもとに、自分で再発見し発掘していくためのトレーニングを重ねることが、このセミナーの目的でした。

参加者は、北関東・東京・中部・京都・大阪・神戸・九州の各教区から24名、聖公会訓練計画委員会(委員長吉田雅人司祭)から8人。計32人の参加者が5つの小グループに分かれてワークショップに取り組みました。自分の主張と相互理解を織り

ませ積み重ねることによって、まず「教会の現実と課題」を絵にまとめ、次に「理想の教会」を共同制作画を通して表現することが課せられました。

2泊3日のセミナーはきわめて密度が高く、あっという間の3日間でした。それぞれに得るところが多い出会いであったと思います。参加者各自が、それぞれの教会でファシリテーターになることの必要性を感じ取ったのではないのでしょうか。セミナーの詳細な記録は後日委員会から報告されます。

このセミナーは、時期をおいて同一参加者で2回実施することになっており、次回は来年1月の予定。聖書を主題にするとのことでした。

(広報主事 鈴木 一)

夏の研修行事...さまざま

第18回部落解放セミナー 「周縁から見る 展望を求めて」

期間 8月23日(月)~25日(水)
場所 千葉県人権啓発センター
(印旛郡酒々井本佐倉352)
千葉県部落解放同盟久留里支部下町集会所(君津市久留里市場350-4)
宿泊 佐倉第一ホテル(佐倉)、山徳旅館(久留里)
プログラム
23日 ビデオ「未来への伝言」
支部の方々のお話

講話1 鎌田行平さん(部落解放同盟千葉県連合会事務局長)
24日 現地視察(酒々井)
講話2 小林泰之さん(久留里支部支部長) 他3名
現地視察(久留里) 交流会
25日 発題 分かち合い、まとめ
費用 16000(宿泊、食事、資料代など)
主催 日本聖公会部落差別問題委員会
協力 部落差別同盟千葉県連合会

協賛 日本聖公会横浜教区
 申込 日本聖公会管区事務所
 締切 8月16日(月)

問い合わせ
 司祭 高田真(横浜教区・松戸聖パウロ教会)
 047(387)1550
 司祭 田光信幸(東京教区・神愛教会)
 03(3802)2464 03(3802)2434

第44回日本聖公会保育者大会 創られた喜び、造り出す保育

期間 7月21日(水)~23日(金)
 会場 オークワホテル新潟(新潟市)

主催 聖公会保育連盟
 第44回聖保新潟大会実行委員会
 実行委員長 司祭森田日出吉

第5回日韓聖公会青年交流キャンプ

主題聖句
 平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。(マタイ 5:9)
 日程 8月5日~10日
 場所 沖縄県那覇市および愛楽園、ほか
 申込先 日本聖公会管区事務所

十字架と希望のしるし OKINAWA

締切 7月4日
 募集人数 20人(定員次第締切)
 費用 9万円
 (申込金4万円...郵便振替 00120-0-78536「日本聖公会」、必ず「日韓青年キャンプ申込金」とお書きください)

日本聖公会プレ全国青年大会1999 みつめよういろいろな壁 歩もうキリストと共に

日程 8月13日(金)~15日(日)
 会場 名古屋学生センター
 名古屋市昭和区宮東町260
 052(781)0165 052(781)4334
 参加費 25,000円(原則全日参加)

資格 18歳以上(高校生不可)
 定員 40人
 締切 7月14日(定員次第締切)
 主催 プレ青年大会実行委員会
 事務局 司祭黒田裕彦(聖愛教会)
 0749(24)4914 E-mail:bqb066076@nifty.ne.jp

日本聖公会・各教区報の中から

毎月、広報主事宛に送っていただく各教区報の中から、ご紹介いたします。

徳山聖マリア教会聖別式

神戸教区報「神のおとづれ」第421号(1999年5月15日発行) 4月29日(木)午前11時から、徳山聖マリア教会の礼拝堂聖別式が、古本教区主教の司式で行われた。好天に恵まれ、地元徳山の信徒をはじめ、神戸教区内各教会、また他教区からの出席者も含めて約170人が参列した。

式後、近くのホテルで感謝会が催され、現在受聖餐者約30人の徳山聖マリア教会にとって大事業の総工費4千万円の新礼拝堂建築を成し遂げた喜びを共に

した。教区に属する聖職、徳山教会の関係者、広島伝道区信徒の紹介があり、和やかな雰囲気の中に感謝会を閉じた。

この新礼拝堂建築は92年柳本司祭着任当初から計画があったが、94年暮に本格的に募金を始めた。ところがその直後、阪神淡路大震災がおこり、募金計画は困難をきわめた。しかし徳山教会信徒の努力、広島伝道区の諸教会をはじめ、教区内各教会の協力によって、昨年5月、ついに着工にこぎつけ、11月28日に落成、業者から引き渡しを受けた。

同教会は、この新礼拝堂完成を期して、徳山聖公

会の名称から「徳山聖マリア教会」と改称、また聖別式は他教会からのゲスト方が出席しやすい、この季節を選んで行われることとなったものである。

イギリスだより

沖縄教区時報 第403号(1999年4月20日発行)リベカ 知花いずみ 私の住むプリストルという町には、教会がたくさんある。ホワイ・レイディズ・ロードというメインストリートには、それこそ100メートル毎にひとつずつ教会が軒を並べている。教派の種類も、カトリック、聖公会、バプテスト、フリー・インディペンデント・チャーチと豊富で、私が同居人のジャネットに連れられて通っている教会は、バプテストの一派のベセスダという教会だ。

今まで聖公会の教会しか知らなかった私は、初めてこの教会を訪れたとき、その自由さと明るさにかなりの衝撃を受けた。まず青年の数が非常に多い。そして、イエス・キリストはおろか、十字架そのものがどこにも飾られておらず、聖歌隊は、ピアノ、エレクーン、バイオリン、フルート、エレキギター、ドラム、ベースなどの合奏をバックに気持ちよさそうに歌を歌う。その歌も、現代風の非常にリスカルな明るい曲や、しっとりとしたバラードなどで、周囲の人は体を自然に揺らしながら時には両手を天に掲げて文字通り「主を賛美」しながら歌うのだ。しとんと続く静かな式文の途中で、急にゼンマイ仕掛けの人形のように「主の平和」と周囲の人と握手を交わす礼拝しか知らなかった私の、今までの教会に対するイメージは、ベセスダによって根底から覆された。

何より先驚いたのは、この教会には常駐の牧師が居ないことだ。礼拝の進行係は週毎に持ち回りで信徒の人が行い、この街に居る数多くの教会の仕事を主に専門として行っている人達が、入れ替わり立ち替わり説教台に立ち、その週の話をしてくれる。まさに、それは信徒中心の教会で、訳の分からない上下関係が一切なく風通しが良い。たとえ青年であっても、その器があれば活発に教会行事を切り盛りし、年長の方もそれを積極的にサポートする。そして、子供達も朗らかに元気よく、教会ファミリーの一員としてとけ込んでいる。世界各国から来た留学生の参加も多く、アジアから来た学生が聖歌隊の3分の1を占めている。ここでは、教会はまさにコミュニティの要として重要な役割を果たしている。独身者や留学生、老人、子供が大切な社会の一

員として受け入れられ、快適な存在を許容され、それぞれの生活の根っこを教会に置いている。教会は、その地域になくてはならない存在で、自然に私達の生活の背骨として存在している。

それぞれにクリスチャンとして完成するまでの道のりは長く、教会運営を通して、誰となく「うーん、困った」と頭を抱えさせてくれる、難しい他人に私達はよく出会う。日本の教会ではそのような本心を表面で語るのとはタブーとされているくらいがあるが、ベセスダの人達はそのようなネガティブな心の動きも当たり前のこととして、「そうよね...、あの人にはほんとに困った」などと公の場でも構わずつぶやき、当たり前の日常に組み込んでいく。多くの集団は、人々の足並みをひとつにまとめるにあたって、その集団の要となる黒い子羊を必要とするものだが、ここにそのようなものはない。

風通しの良い教会というのがこんなにも居心地のよいものかということとを、体験できたことも、プリストルで得られた貴重な財産のひとつである。教派が異なるとこのような自由闊達さを実現するのは難しいのだろうか。世の中にはまだまだいろいろな教会がたくさんある。今まで三原教会が私の教会経験のほとんどすべてだったけれど、さまざまな新しい出逢いを通して、自分で楽しいと思える教会を選び取っていくのも、主体的で面白い経験ではないかと思う。(30 MAR 1999)

聖職候補生に認可されて

中部教区報「ともしび」 第317号(1999年5月1日発行)ダビデ 市原信太郎 この度、聖職候補生に認可を頂いたことをご報告申し上げたいと思います。

西原廉太司祭が私の所属していた岡谷教会に赴任された3年ほど前から、主として彼を通じて、聖職となって教会に仕える道を選ばないかという示唆を受けていました。私としては信徒として教会に仕えていくことに自分の召命を感じていましたので、当初はあまり積極的ではありませんでした。しかしその一方で、2年ほど前から仕事上での責任が特に重くなり、平日ほとんどすべての時間を会社活動のために割かなければいけない状態になったことや、定住司祭がいなくなったことによる教会活動の負担の増大なども加わり、自らの霊的枯渇を深刻な問題としてとらえるようになってきました。この状態の中で、他の人を元気づけるようなリソースを得ることはとても難しいということを実感させられる

日々でした。また、会社が私に要求する役割と、私自身の内的な求めとの剥離が日々大きくなり、これらのことは自らの召命について改めて考えてみようというきっかけになりました。

11月に、夫婦でフランスのテゼ共同体を訪問し、黙想の時を持ちました。この時に、「何が自分の召命か」という問題は自分の側の問題であって、私がどのような選択をしてもそのすべての選択が神の光の中にあり、祝福されたものであるということを実感することができました。このとき初めて、信徒として今の場所で働きを続けるか、あるいは司祭の道を選ぶか、ということが二者択一の選択肢ではないのだと感じられるようになり、自分としてよりよく教会に仕えていく道を選べばよいのだという心境に至りました。

一方で、妻の励ましと支えもありました。私が「召命」ということについて考えていた時、彼女は「召されているかどうか」という迷いを持つこと自体が一つの貧しさである。その貧しさを恵みとして受け止め、自らの足りなさを自覚して歩いていけばよいのではないか」という言葉をかけてくれました。この言葉は、自分の弱さやいたらなさを日々感じていた私にとって大きな支えとなりました。

4月からは、聖公会神学院での学びの時が与えられます。この恵みに感謝しつつ、司祭の道を歩むという決意が自分を育ててくれた教会に仕えるためであることを、常に思い起こしていきたいと思います。この道が神によって備えられたものであることを信じ、必要なものは与えられるという信頼を生きていきたいと願っています。

JUBILEE2000 宮城学習会

東北教区報「あけぼの」 第86巻第6号（1999年6月6日発行）司祭 フランシス 長谷川清純 去る3月14日（日）午後2時から「累積債務なき二十一世紀を～現場からの報告と債務帳消しの背景説明～」をテーマに、「ジュビリー2000 宮城学習会」が宮城県婦人会館講堂にて開かれました。参加者は約80人でした。

仙台市においては、有志が教会関係、労働関係またNGO関係者にキャンペーンへの連帯を呼びかけ、本年2月に、債務帳消しキャンペーンみやぎ実行委員会を結成しました（代表 鷹嘴達衛カトリック仙台司教区管理者）。キャンペーン署名締切日が迫り、大急ぎではありましたが何とか学習会を開催することができました。発言者はお二人。ラテンアメリカのガイアナから

来られた、ジュビリー2000キャンペーンガイアナ事務局長のルイス・シンさんと、「草の根援助運動」事務局長の小野行雄さんです。

ルイスさんはガイアナに累積債務が生じてきた歴史と現状、帳消し後の展望などを語られました。発生年が64年のキューバ危機であったこと、国の中心産業が外国資本に牛耳られ搾取され、自然は破壊されていること、為替レートに翻弄されていることなどがリアルに聞かれました。現在ガイアナは、1人当たりの債務額が世界最高と言われていますが（もちろん刻々と悪化しています）特に、きょう生まれてくる赤ちゃんが、誕生の瞬間に3000米ドルの借金を持つことになる（子供が4ないし5人ある家族の平均年収が600米ドルしかありません）のには絶望感を持たされました。

小野行雄さんは、なぜ累積債務が生じたか、重債務諸国の現状、そして帳消しにするしか手段がない点を、分かり易く説明されました。以下、ごくごくその一部を紹介します。

累積債務がスタートした原因は、実に明白で、一つは東西冷戦で、二つはいわゆるオイル・ショックです。共産化の攻防による資金提供、大金持ちとなった産油国とスイス銀行などの資金運用が、発展途上国へ押し寄せたのです。それが80年代、米国財政の赤字転落、高金利と為替レート的大幅変動により民間資金が引き上げられ、債務国では国際通貨基金（IMF）などの公的資金返済が膨れ上がったのでした。

加えて、IMFが実施した「構造調整プログラム」は、債務国が借金返済のために国家予算の半分以上を対外債務に充て、保健・教育等の民政予算を削り、各種の補助金をカットし、公務員を削減して民営化を進め、農産物は輸出品に切り替えるといった内容のものでしたから、例えばタンザニアでは、教育予算カットで学校は有料、就学率はそれまでの10分の1に減少しました。輸出品、換金食物（例えばコーヒー）の転換は、日常の食料生産を不可能にし、途方もない値段で輸入、購入しなければならない悪循環を発生させました。失業の上、食料が手に入らない。現在、債務国においては、年間700万人が餓死していると言われています。

貸し手側責任は厳しく追及されなければなりません。例えば、コンゴ（旧ザイール）の当時のモブツ大統領（独裁者で有名）は、多額の援助金をスイスの個人口座に振り込ませましたが、世界銀行や先進諸国は、それと知しながらも「援助」し続け、約100億米ドル（約

1兆円を懐に入れさせたと見られています。フィリピンのマルコス元大統領や、インドネシアのスハルト元大統領に対する日本の政府開発援助(ODA)も、やはり個人資産を増やしたのです。援助の大体5分の1は、マルコスやスハルトの懐に入った「草の根援助運動」では試算しています。

質疑応答の後で、挨拶に立たれた日本聖公会東北教区主教佐藤忠男師は、この問題はお金のことではあるけれども、まさに心の問題として受け止めなければなりませんと語り、会場をうなずかせました。以上非常によい学びとなりました。

さて、現時点で、この国際累積債務問題に関して、

先進国のうちでは日本政府だけが沈黙しています。マスコミもまったく取り上げませんでしたが、ここへ来て数社がわずかに記事掲載してきました。私たちは、とにかく4月末までの署名に協力し、6月のケルン・サミット(G7)と日本政府へのアピールを強力に押し進め、ジュビリー実現をひたすら願い、祈っております。(4月4日記)

訂正

『管区事務所だより』第134号5ページ《天皇制靖国問題委員会から》の本文6行目「皇太子」は、「皇太后」が正しく訂正いたします。

《人 事》

東京教区

司祭 マルコ 福澤 道夫 99年3月31日付 定年退職
司祭 ヨブ 内田 稔 99年3月31日付 定年退職

横浜教区

司祭 ヨハネ 松本 文(退) 99年4月1日付 司祭シモン長野睦のもと銚子諸聖徒教会囑託を委嘱する

クラウド 宮下 栄壹(市川聖マリヤ教会)

99年5月10日付 信徒奉事者に認可する

聖職候補生 エドワード 宇津山 武志

99年5月28日 執事に按手される

執事 エドワード 宇津山 武志 99年5月28日付 管理牧師司祭ヨハネ相澤牧人のもと静岡聖ペテロ教会牧師補に任命する

聖職候補生 ラファエル 宮崎 仁

99年5月28日 執事に按手される

執事 ラファエル 宮崎 仁 99年5月28日付 牧師司祭テモテ石川雄基のもと横浜聖アンデレ教会牧師補に任命する

中部教区

ダビデ 市原 信太郎(岡谷聖バルナバ教会)

99年3月8日付 聖職候補生に認可する

《東京都世田谷区用賀1-12-31 聖公会神学院家族寮3号 03-5707-8643》

司祭 ヨハネ 大橋 邦一 99年4月1日付 学校法人立教学院への出向延長を命じる

司祭 パウロ 西澤誠太郎(退) 99年4月1日付 司祭箭野眞理のもと稲荷山諸聖徒教会囑託を
委嘱する

司祭 ミカエル 村岡 明(退) 99年4月5日付 主教座聖堂付囑託を委嘱する

《〒467-0058 名古屋市瑞穂区関取町146

名古屋聖ヨハネ教会

052-831-9823》

司祭 マルコ 箭野 眞理 99年5月1日付 飯山復活教会管理牧師の任を解く

司祭 マタイ 箭野 直路 99年5月1日付 飯山復活教会管理牧師に任命する

司祭 テモテ 島田 公博 99年5月1日付 司祭箭野直路のもと飯山復活教会勤務を命ずる

セシリア 河西 恵子、マグダラのマリア 藤田 幸恵(岡谷聖バルナバ教会)

99年2月8日付 信徒奉事者に認可する

司祭 ヨシュア 鈴木 光信 99年4月 聖ミカエル保育園(上田)園長に任命する

京都教区

エッサイ 矢萩 新一(奈良基督教会)

99年3月8日付 聖職候補生に認可する

《東京都世田谷区用賀1-2-31 聖公会神学院寮 03-3704-6197》

司祭 ヨセフ 小谷 春夫(退) 99年4月1日付 京都ステパノ教会囑託を委嘱する

ダニエル 大塚 勝(桃山基督教会)99年4月9日付 聖職候補生に認可する

司祭 ステパノ 高地 敬 99年6月1日付 大津聖マリア教会牧師の任を解く

主教座聖堂付とし、ウイリアムス神学館勤務(専任)を命ずる

主教 バルナバ 武藤 六治 99年6月1日付 大津聖マリア教会管理牧師に任命する

執事 セオドラ 池本 則子 99年6月1日付 奈良基督教会牧師補の任を解く

大津聖マリア教会牧師補に任命する

大阪教区

司祭 サムエル 松岡 虔一 99年4月1日付 尼崎聖ステパノ教会管理牧師の任を解く

トマス 岡田 東一(西宮聖ペテロ教会)99年5月10日付 信徒奉事者に認可する

神戸教区

ペテロ 中原 康貴(神戸聖ヨハネ教会)

99年4月12日付 聖職候補生に認可する

《〒602-8011 京都市上京区烏丸通下立売上る桜鶴円町380

ウイリアムス神学館寮

075-451-7714》

司祭 トマス 池原 貞雄 99年4月1日付 神戸国際大学附属高等学校チャプレンに任命
する

九州教区

司祭 ガブリエル 五十嵐正司 99年4月10日 主教に按手される

主教 ガブリエル 五十嵐正司 99年4月10日付 九州教区主教に就任する

《〒814-0155 福岡市城南区東油山1-9-35 092-872-5053 092-872-5165》

沖縄教区

司祭 ルカ 鬼本 照男 99年3月31日付 豊見城聖マルコ教会牧師の任を解く
小禄聖マタイ教会管理牧師の任を解く
定年により退職

99年4月1日付 愛楽園祈りの家教会囑託を委嘱する

《〒905-0018 名護市大西5 番地15-4 0980-53-7430》

司祭 ミカエル 津留 孝夫 99年3月31日付 愛楽園祈りの家教会牧師の任を解く

99年4月1日付 豊見城聖マルコ教会牧師に任命する

愛楽園祈りの家教会管理牧師に任命する

執事 アリマタヤのヨセフ 松岡 和夫(退)

99年4月1日付 愛楽園祈りの家教会囑託を委嘱する

主教 ダビデ 谷 昌二 99年4月1日付 小禄聖マタイ教会管理牧師に任命する

司祭 ヨシュア 李 香男 99年4月1日付 三原聖ペテロ聖パウロ教会副牧師に任命する

管 区

主教 ヨハネ 古本純一郎(神戸) 99年4月1日付 九州教区管理主教に任命する(99年4月1日~
10日)

《移 動》

施 設

熊谷聖パウロ教会(北関東) ファクス変更 《 0485-21-1661(電話と共用)》

浦和諸聖徒教会(北関東) ファクス変更 《 048-833-1332(電話と共用)》

聖愛教会(東京) ファクス変更 《 03-3416-1863》

厚木集会伝道所(横浜) 住所変更

《〒243-0032厚木市恩名93-1 0462-22-2826》

新生礼拝堂(中部) ファクス新設 《 026-247-4738》

京都復活教会(京都) 牧師館直通電話新設 《 075-451-2187》

聖贖主教会(大阪) ファクス(専用)新設 《 06-6302-7955》

学校法人立教学院立教中学校 99年3月31日付 横内允氏校長を退任
99年4月1日付 中島博氏校長に就任

学校法人平安女学院中学校高等学校

99年3月31日付 大塚勝氏校長を退任
99年4月1日付 坂口順治氏校長に就任

学校法人桃山学院桃山学院高等学校

99年3月31日付 松木延次郎氏校長を退任
99年4月1日付 石井陽三氏校長に就任

学校法人八代学院神戸国際大学附属高等学校

99年3月31日付 池原貞雄氏校長を退任
99年4月1日付 清家智光氏校長に就任

聖ミエル国際学校

99年4月1日付 アイリーン・パードン氏校長に就任。

社会福祉法人 聖ヨハネ学園(大阪)

99年5月11日付 竹内信義氏理事長を退任
99年5月12日付 西村逸郎氏理事長に就任

学校法人聖公会聖ヨハネ学園四恩幼稚園(横浜)

99年3月31日付 久島愛子氏園長を退任
99年4月1日付 松原順子氏園長に就任

個人

司祭 岡村トシ子(北海道・退) 住所変更(教会新築工事のため)

《〒093-0006 網走市南6条東6丁目》

司祭 金子 功(北関東) 住所変更(会館・牧師館建設のため2000年3月まで)

《〒351-0025 朝霞市三原2-19-60-101

志木聖母教会牧師館

048-475-3777》

執事 香山 洋人(東京) 住所変更

《〒171-0021東京都豊島区西池袋4-15-10

立教学院校宅22号館201

03-5950-9525》

聖職候補生 菅原 裕治(東京) 住所(99年6月まで、7月からは牛込聖公会聖バルナバ教会内)

《〒202-0011 保谷市泉町6-15-22 0424-25-0067》

司祭 立川 浩三(中部・退) 住所変更

《〒470-0207 愛知県西加茂郡三好町大字福谷字広久伝15-89

コンセール三好ヶ丘803号

05613-6-8036》

- 司祭 山本 登(大阪・退) 住所変更
《〒518-0473 三重県名張市百合が丘東3番町201 0595-63-4706》
- 司祭 秋山 義孝(神戸・退)住所変更
《〒770-0845 徳島市新内町1-6
ダイアパレス新内町1001号 088-623-0922》
- 司祭 林 普佐夫(神戸・退)住所変更
《〒651-1123 神戸市北区ひよどり台1-2-122-508 078-743-3784》
- 司祭 高橋 正平(神戸) 住所変更
《〒659-0086 芦屋市三条南町5-10-203 0797-21-2831》
- 三浦 すみ枝(神戸・伝道師) 電話番号訂正 《 078-911-1028》
- 主教 飯田 徳昭(九州・退)住所変更
《〒352-0003 新座市北野2-12-29 サンフラー北野105 048-479-5811
但し休暇中は〒819-0041 福岡市西区拾六町西の丘3-22-12
092-885-3059》
- 主教 仲村 實明(沖縄・退)住所変更
《〒901-2223 宜野湾市大山2-7-18 098-890-4531》
-